

# 柏崎市過疎地域持続的発展計画 進行管理報告書

(令和 3 (2021) 年度実績分)

令和 5 (2023) 年 1 月

柏 崎 市

## 目 次

1	柏崎市過疎地域持続的発展計画とは	1
2	進行管理について	1
3	新潟県過疎地域持続的発展方針及び柏崎市の計画との関連	2
4	柏崎市過疎地域持続的発展計画の基本方針及び基本目標	3
	(1) 基本方針（過疎計画より）	3
	(2) 人口の見通し	4
	(3) 基本目標と現状	5
5	令和 3（2021）年度主要施策別の主な取組と今後の展開	6
	(1) 主要施策と具体的内容	6
	(2) 令和 3（2021）年度の評価	6
	(3) 主な取組と今後の展開	7

【参考 1】計画に基づく令和 3（2021）年度の各事業の進行管理一覧

【参考 2】人口及び産業の推移と動向

## 1 柏崎市過疎地域持続的発展計画とは

過疎地域持続的発展計画は、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じることで、地域の持続的発展を支援し、もって人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正並びに風格ある国土の形成に寄与することを目的に策定するものです。

高柳町、西山町の両地区は、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づく地域として、計画を策定し、財政上の特別措置（過疎対策事業債（以下「過疎債」）という。）を活用しながら、生活環境の整備や自立促進に向けた取組を推進してきました。

しかしながら、過疎地域自立促進特別措置法が令和3（2021）年3月末で期限を迎え、過疎地域についての総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、令和3（2021）年4月1日「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「過疎法」という。）が施行され、高柳町、西山町の両地区は過疎地域の適用から外れたため、本市は対象外（以下「卒業団体」という。）となりました。

過疎法では、卒業団体に対して、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の経過措置が設けられています。中山間地域については、柏崎市第五次総合計画に基づいた取組を展開していきませんが、高柳町、西山町の両地区については、過疎法の経過措置期間6年間における特定市町村への財政支援の適用を受け、引き続き過疎債を活用することとし、新たに柏崎市過疎地域持続的発展計画（以下「過疎計画」という。）を令和3（2021）年度に策定しました。

## 2 進行管理について

過疎計画は達成状況の評価を行うこととされており、本市では、柏崎市第五次総合計画後期基本計画に基づき総合的な評価を行い、毎年度実施される総合計画審議会において、進行管理をすることとしています。

なお、進行管理報告書は同審議会による外部評価を実施した上で公表します。

### 3 新潟県過疎地域持続的発展方針及び柏崎市の計画との関連

#### ■ 新潟県過疎地域持続的発展方針（抜粋：柏崎市（旧高柳町、旧西山町の区域）について）

##### 【経過措置の適用】

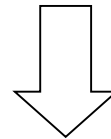
- 柏崎市の旧高柳町及び旧西山町は、旧過疎地域自立促進特別措置法第33条第3項の規定による一部過疎地域であったが、令和3（2021）年4月1日の過疎法施行により、過疎地域ではなくなった（いわゆる卒業団体）。
- しかし、過疎法附則第7条第1項で適用する同法附則第5条の規定により、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの間は、特定市町村の区域として持続的発展の支援のための特別措置等の過疎法の一部規定が準用されていることから、当該2区域についても本方針の対象とし、経過措置期間経過後を見据えた持続的発展のための取組を行う。

##### 【持続的発展方向】

- 少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉施策の充実、魅力ある多様な雇用の場の創出、安全・安心な生活環境の整備及び地域交通の確保・**利便性向上**と情報通信ネットワークの利活用により、**暮らしやすい地域づくり**を進める。
- 地域特性を活かした産業・観光の推進と個性あふれる地域文化の振興を図るとともに、都市との交流など多様な交流の促進により、**地域の活性化**につなげる。
- コミュニティセンターを住民参画の地域づくりの拠点として活用するなど、住民が主体となってまちづくりに取り組める仕組みづくりを進め、**住民と行政の協働**による魅力あるまちづくりを推進する。

#### ■ 過疎法第8条（過疎地域持続的発展市町村計画）

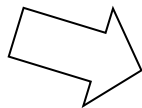
過疎地域の市町村は、持続的発展方針に基づき当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができる。



#### ■ 前回計画の基本方針

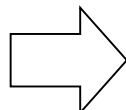
##### 過疎法の目的

- ・ 持続的発展を目指す
- ・ **地域活性化**に積極的に取り組む



#### ■ 柏崎市公共施設等総合管理計画

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

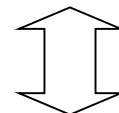


#### ★ 本計画の基本方針

- ア 住みよさと利便性の向上をめざします
- イ 定住を促す魅力ある地域づくりの**活性化**をめざします
- ウ たくましい住民自治を共に創り、共に育む**地域づくり**をめざします



整合



整合

#### ■ 柏崎市第五次総合計画

##### 【将来都市像】

力強く 心地よいまち

##### 【キャッチフレーズ】

これからもずっと そしてもっと柏崎

##### 【3つの戦略的視点】

- ・ 子どもたちがまちの誇りと愛着を持つ
- ・ 若い世代や女性から選ばれる
- ・ 高齢者がいきいきと暮らす

#### ■ 柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

##### 【基本目標】

- ・ 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる
- ・ 子どもを産み育てやすいまちをつくる
- ・ 定住を促す魅力あるまちをつくる
- ・ 地域の活力を担う人材をつくる

## 4 柏崎市過疎地域持続的発展計画の基本方針及び基本目標

### (1) 基本方針（過疎計画より）

旧高柳町及び旧西山町の両地区は、過疎地域関連の法律に基づく各計画により、地域の特色を活かしながら、効果的な自立促進施策をそれぞれ展開してきました。平成17(2005)年5月の合併後も引き続き高柳町地区と西山町地区が過疎地域に指定され、交通通信体系や生活環境の整備、産業の振興と地域の自立促進に向けて努力してきました。

しかしながら、人口減少、少子・高齢化が急速に進行し、集落機能の維持が難しくなっているとともに、農林業の衰退や商業者の後継者不足などが一層深刻化していることから、過疎化は依然として歯止めが掛かっていない状況です。

そのため、本市の他地区と共に、それぞれが魅力を相互に引き出すとともに、共有、補完することで活力を生み出し、各地区の特性や役割を踏まえた施策を展開して、持続的発展に向けた地域づくりを目指します。

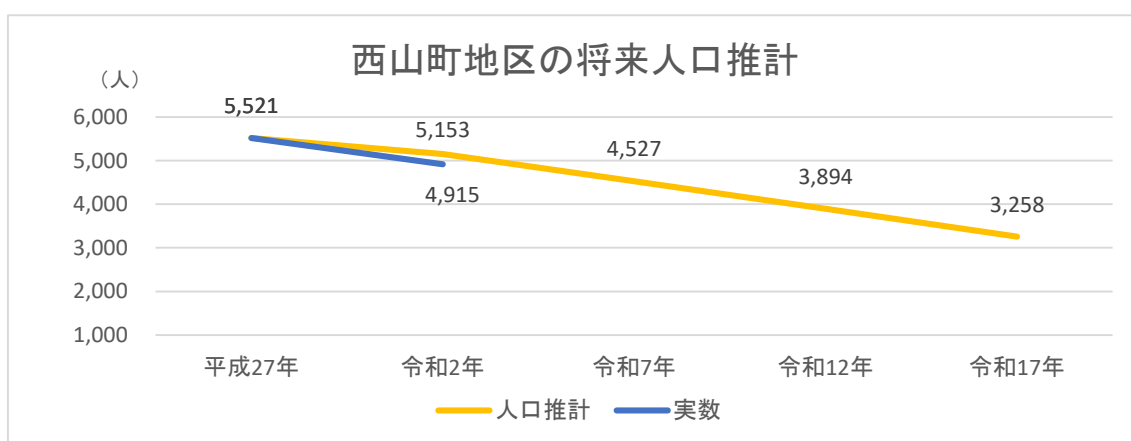
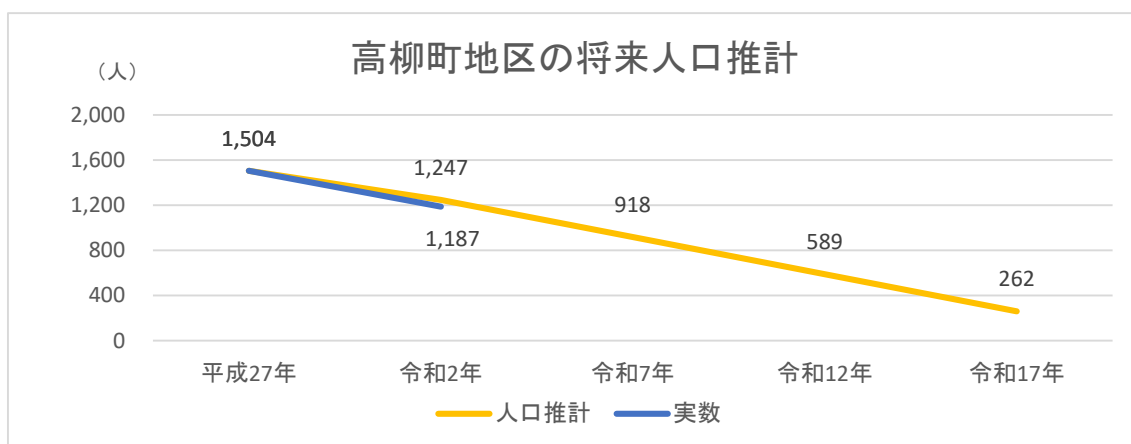
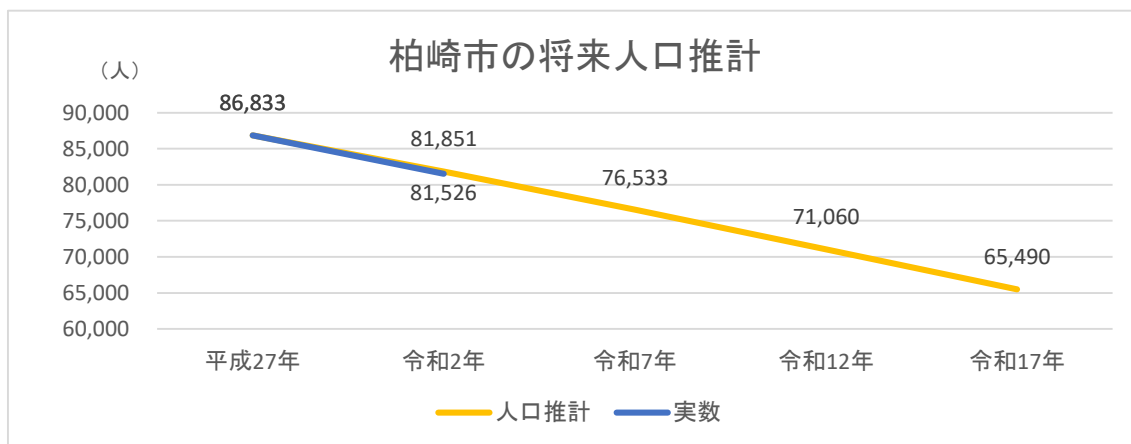
こうした経過や考え方を踏まえ、本市の過疎地域における持続的発展の基本方針は、新潟県過疎地域持続的発展方針を勘案し、地域の実情を踏まえた方針とします。

また、柏崎市第五次総合計画、柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、柏崎市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に即し、次の3項目を定め、高柳町地区、西山町地区の実情に応じた持続的発展施策を推進します。

### 基本方針

- ア 住みよさと利便性の向上をめざします
- イ 定住を促す魅力ある地域づくりの活性化をめざします
- ウ たくましい住民自治を共に創り、共に育む地域づくりをめざします

## (2) 人口の見通し



※国勢調査における実数

### (3) 基本目標と現状

令和 2 (2020) 年度に策定した柏崎市第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和 7 (2025) 年の本市全体の将来人口展望を 76,533 人と推計しています。柏崎市第五次総合計画後期計画においても、この将来人口展望を踏まえた事業展開を行っていくこととし、最終目標は計画最終年である令和 7 (2025) 年度末の人口を 76,000 人以上と設定しました。

過疎計画においては、両地区の各世代別の人口動態などを踏まえ、令和 7 (2025) 年度末における高柳町地区の人口を 920 人以上、西山町地区の人口を 4,550 人以上とすることを目標としています。

人口推計においては、令和 3 (2021) 年度末で 80,000 人以上となっていました。令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の本市の人口は、79,668 人となり、想定以上に人口減少が進んでいます。また、そのうち高柳町地区の人口は 1,152 人、西山町地区の人口は 4,978 人となっており、両地区においても推計値を下回り、人口減少率は市全体より高く、深刻な状況です。

項目	地区	策定時(令和 2(2020)年度)	現状(令和 3(2021)年度)	目標(令和 7(2025)年度)
総人口	柏崎市	81,071 人 (令和 3(2021)年 3 月末)	79,668 人 (令和 4(2022)年 3 月末)	76,000 人以上 (柏崎市第五次総合計画 後期基本計画)
	高柳町 地区	1,212 人 (令和 3(2021)年 3 月末)	1,152 人 (令和 4(2022)年 3 月末)	920 人以上
	西山町 地区	5,111 人 (令和 3(2021)年 3 月末)	4,978 人 (令和 4(2022)年 3 月末)	4,550 人以上

※住民基本台帳データより

## 5 令和3（2021）年度主要施策別の主な取組と今後の展開

### (1) 主要施策と具体的内容

3つの基本方針について10項目の主要施策を展開することで、高柳町及び西山町両地区の持続的発展を図ります。

基本方針	主要施策	具体的内容
住みよさと利便性の向上	①少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実	・子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 ・医療の確保
	②安全・安心で暮らしやすい環境の整備	・地域における情報化 ・交通施設の整備、交通手段の確保 ・生活環境の整備 ・集落の整備
	③雇用の場の創出	・産業の振興
	④地域生活交通の確保・維持	・交通施設の整備、交通手段の確保
	⑤低炭素社会に向けた取組の推進	・再生可能エネルギーの利用促進
定住を促す魅力ある地域づくりの活性化	⑥地域特性を活かした産業や観光の推進	・産業の振興
	⑦交流・定住の推進	・移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
	⑧個性あふれる地域文化の振興	・地域文化の振興等
たくましい住民自治を共に創り、共に育む地域づくり	⑨地域と連携した教育の向上	・教育の振興
	⑩住民と行政の協働による地域づくり	・その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (2) 令和3（2021）年度の評価

高柳町地区及び西山町地区の人口は減少している一方で、コミュニティ活動のソフト面での支援などにより、地域課題解決のための取組体制を整え、地域住民を主体とした地域運営組織の積極的な活動につながりました。

また、生活環境施設の整備や長寿命化を図るとともに、新たな地域内交通の再編に取り組み、過疎地域の住民が安心・安全に暮らすための生活基盤を確立することができました。

さらに、両地区の山や海を始めとした豊かな自然や、歴史・文化などの地域資源を活かした観光及び地場産業の振興に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた前年度と比較し、交流人口の拡大を図ることができました。

今後も地域課題の解決及び地域力の維持向上に向け、多様な主体と協働・連携しながら、両地区の環境の充実に努めます。



### (3) 主な取組と今後の展開

#### ① 少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉の充実

##### 【高柳町地区】

- ・高柳歯科診療所において、エックス線画像処理装置を更新することにより、より正確な診療につながった。老朽化する医療機器の必要性等も考慮しながら導入を検討していく。また、高柳診療所及び高柳歯科診療所において、医師 10 人（代診医師含む。）及び医療スタッフ 12 人を確保することにより、安定的な地域医療の提供を行うことができた。今後も、適正な地域医療人材の配置に努めていく。
- ・高齢者生活支援施設結の里については、5 人が新たに入居し、令和 3（2021）年度末現在の入居者数は 18 人である。引き続き、高齢者生活支援施設の目的や機能を周知するとともに、入居者の生活支援や地域住民との交流など、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を提供する。
- ・高柳保育園の園児数の減少により、園の存続について、令和 2（2020）年度から在園児の保護者や翌年度入園を希望する子どもの保護者などと意見交換会を重ね、令和 3（2021）年 7 月に、翌年度から 2 年間休園する方針を決定した。令和 6（2024）年度以降の園の存続については、今後検討していく。
- ・こども自然王国については、老朽化した大型複合遊具の修繕などを行い、子どもたちが安心して施設を利用することができるようになった。今後も良好な施設環境を維持するために必要な施設整備を行っていく。

##### 【西山町地区】

- ・特別養護老人ホームにしかりの里については、屋上の全面改修工事により、雨漏りが解消され、利用者に快適な環境を提供することができた。
- ・にしやま保育園及びふたば保育園の私立保育園 2 園に対して、未満児及び障害児等の受け入れ体制を確保するための補助金や、園の運営に必要な補助金を交付し、安全な保育に対する支援を行った。今後も多様化する保育ニーズへの対応や施設整備など、健全な保育園運営のための継続した支援を行っていく。

#### ② 安全・安心で暮らしやすい環境の整備

##### 【両地区】

- ・人口の減少や高齢化の進行に伴い、地域の抱える諸課題の解決が困難になる中、集落機能を維持するために、施設の改修及び集落運営における人材確保への支援を行った。今後も地域課題解決のための支援を行うことにより、地域の活性化を図っていく。

- ・町内会による道路除排雪経費の一部助成を行うなど財政面から除雪を支援したため、道路の安全な通行が維持できた。冬期間も住民が安心して生活できるよう、今後も支援を継続する。

#### 【高柳町地区】

- ・消融雪施設の整備（井戸の掘換）工事を行い、冬期間における生活道路の安全な通行を確保した。また、老朽化した除雪機械（14t 級除雪ドーザ）の更新や町内会の小型除雪機購入費を助成することで、冬期間の道路交通を確保し、住民が安心・安全に暮らすための社会基盤を維持することができた。今後も消融雪施設の整備や除雪機械の更新を計画的に行うとともに、除雪機械を操作するオペレータ人員減少の課題にも取り組んでいく。
- ・石黒地内において、国道改良工事に伴う移設工事と合わせて、配水管の改良工事を行い、施設の健全性が保たれた。今後も、安心・安全な水道水の供給のため、計画的な整備を進めていく。
- ・高柳町地域内交通を令和3（2021）年8月に再編し、愛称を地域の小学生とともに考案し、「黒姫こーたん号」と決定した。予約制で自宅前まで送迎する運行形態にしたことで、バス停までの移動が不要となり、高齢者等の負担軽減につながっている。また、再編前は3台使用していた車両を1台に集約し、高柳小学校のスクールバスも統合することで一体的な運行となった。それにより、運行に係る市の負担額の大幅な縮減と運行の効率化が図られた。人口減少が進展する中、利用者数を維持していくため、地域との連携をより深めていく必要があることから、地域の観光資源などを活かした利用促進事業を検討していく。
- ・生活道路（市道柏崎高尾川磯線、市道柏崎内方井岡線）の損傷した舗装を修繕したことで、円滑な交通と通行の安全が確保された。今後も計画的に舗装修繕を実施し、道路舗装の長寿命化や維持管理コストの縮減に取り組んでいく。

#### 【西山町地区】

- ・西山町地域内交通「にしやま号」を令和4（2022）年4月に再編実施するため、地域への説明会や意見拝聴会を開催し、地域の要望等を聴き取りした上で、再編案をまとめた。再編により、予約制で自宅前までの送迎に変更し、利便性が向上する一方、利用方法の大幅な変更に伴い、高齢者に対しては丁寧で分かりやすい説明が必要となる。そのため、地域との連携をより深め、一体となって周知活動や利用促進活動を実施していく。
- ・道幅が狭く車両のすれ違いが困難な道路の拡幅改良工事を実施したことで、地域の安全性及び利便性を向上させることができた。道路整備には時間を要することから、今後も計画を見直すなど、効率的な事業推進を図っていく。

- ・テレビ難視聴地域への対応として、西山町地区の1組合に対し、テレビ共同受信施設の老朽化に伴う修繕等の経費の一部を補助した。今後も暮らしやすい環境を整備するため、継続した支援を行っていく。

### ③雇用の場の創出

#### 【高柳町地区】

- ・じょんのび村では、宿泊施設の空調や温泉設備などの修繕を実施するとともに、指定管理者である株式会社じょんのび村協会の経営改善を図るため、代表取締役候補の募集を実施した。その結果、施設機能の維持管理及び新たな営業施策などの展開により、利用者数は前年度から大幅に増加した。今後も計画的な修繕及び新経営体制の営業施策の後方支援に努め、都市と農村との交流を促進し、外貨獲得と地元への還元、関連産業への波及効果、雇用創出など高柳町地区の持続的な発展に取り組んでいく。

#### 【西山町地区】

- ・指定管理施設である大崎雪割草の湯、西山ふるさと公苑及び西山自然体験交流施設ゆうぎについては、計画的な修繕の実施により施設の機能維持に努めた。また、指定管理者による利用促進イベントを実施し、利用者数はいずれも前年度と比較して増加した。今後も、施設の現状を踏まえながら計画的な修繕をするとともに、近隣施設との連携を深め、周辺環境の特性を活かした集客策の検討を進めていく。
- ・海水浴場の整備では、石地海水浴場駐車場の周辺環境の美化及び大崎公衆トイレの一部を洋式化することにより、利便性の向上を図った。また、地元NPO法人与自然と連携して海水浴場の安全確保に努めた。長浜、大崎、石地海水浴場の利用者数は、前年度から大幅に増加しており、引き続き、安全で快適な海水浴場となるよう、施設の維持管理に努め、海水浴観光による雇用創出を推進していく。
- ・周辺環境の特性を活かした集客策を展開し、外貨獲得と地元への還元、関連産業への波及効果、雇用創出など西山町地区の持続的な発展に取り組んでいく。
- ・農業基盤整備及び農業用ため池改修等を実施し、農業経営の安定化、受益水田の用水確保及び下流農地及び公共施設の災害による被害防止が図られた。

#### ④地域生活交通の確保・維持

##### 【両地区】

- ・町内会による道路除排雪経費の一部助成を行うなど財政面から除雪を支援したため、道路の安全な通行が維持できた。冬期間も住民が安心して生活できるよう、今後も支援を継続する。(再掲)

##### 【高柳町地区】

- ・消融雪施設の整備（井戸の掘換）工事を行い、冬期間における生活道路の安全な通行を確保した。また、老朽化した除雪機械（14t 級除雪ドーザ）の更新や町内会の小型除雪機購入費を助成することで、冬期間の道路交通を確保し、住民が安心・安全に暮らすための社会基盤を維持することができた。今後も消融雪施設の整備や除雪機械の更新を計画的に行うとともに、除雪機械を操作するオペレータ人員減少の課題にも取り組んでいく。(再掲)
- ・高柳町地域内交通を令和 3（2021）年 8 月に再編し、愛称を地域の小学生とともに考案し、「黒姫こーたん号」と決定した。予約制で自宅前まで送迎する運行形態にしたことで、バス停までの移動が不要となり、高齢者等の負担軽減につながっている。また、再編前は 3 台使用していた車両を 1 台に集約し、高柳小学校のスクールバスも統合することで一体的な運行となった。それにより、運行に係る市の負担額の大幅な縮減と運行の効率化が図られた。人口減少が進展する中、利用者数を維持していくため、地域との連携をより深めていく必要があることから、地域の観光資源などを活かした利用促進事業を検討していく。(再掲)
- ・生活道路（市道柏崎高尾川磯線、市道柏崎内方井岡線）の損傷した舗装を修繕したことで、円滑な交通と通行の安全が確保された。今後も計画的に舗装修繕を実施し、道路舗装の長寿命化や維持管理コストの縮減に取り組んでいく。(再掲)

##### 【西山町地区】

- ・西山町地域内交通「にしやま号」を令和 4（2022）年 4 月に再編実施するため、地域への説明会や意見拝聴会を開催し、地域の要望等を聴き取りした上で、再編案をまとめた。再編により、予約制で自宅前までの送迎に変更し、利便性が向上する一方、利用方法の大幅な変更に伴い、高齢者に対しては丁寧で分かりやすい説明が必要となる。そのため、地域との連携をより深め、一体となって周知活動や利用促進活動を実施していく。(再掲)
- ・道幅が狭く車両のすれ違いが困難な道路の拡幅改良工事を実施したことで、地域の安全性及び利便性を向上させることができた。道路整備には時間を要することから、今後も計画を見直すなど、効率的な事業推進を図っていく。(再掲)

## ⑤低炭素社会に向けた取組の推進

### 【両地区】

- ・平成31（2019）年3月に、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、同年4月から施行されており、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めた。令和4（2022）年度から、新潟県の指導の下、「柏崎地区つなぐプロジェクト」が始動することに伴い、市内の林業に携わる事業者が地域産材の活用やPRを図り、森林資源を利用する循環型林業に取り組んでいく。
- ・二酸化炭素排出量削減のため、低炭素型機器の導入や電気自動車購入、事業者の環境活動に対する補助制度を実施した。しかし、高柳町地区においては実績が無く、西山町地区においても取組事業者は1件にとどまった。周知不足であることを認識しているが、温室効果ガス削減に資する事業展開は、最も効果的な地球温暖化対策であるため、事業周知と併せて取り組みやすい環境活動を提案していく。

## ⑥地域特性を活かした産業や観光の推進

### 【高柳町地区】

- ・じよんのび村では、宿泊施設の空調や温泉設備などの修繕を実施するとともに、指定管理者である株式会社じよんのび村協会の経営改善を図るため、代表取締役候補の募集を実施した。その結果、施設機能の維持管理及び新たな営業施策などの展開により、利用者数は前年度から大幅に増加した。今後も計画的な修繕及び新経営体制の営業施策の後方支援に努め、都市と農村との交流を促進し、外貨獲得と地元への還元、関連産業への波及効果、雇用創出など高柳町地区の持続的な発展に取り組んでいく。（再掲）
- ・冬季イベントYOU・悠・遊事業については、イベントの開催に向け企画委員会を7回実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、止む無くイベント開催を中止した。
- ・狐の夜祭りについては、イベントの開催に向け実行委員会を6回実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、観客を入れての開催は叶わなかったが、実行委員及び小・中学生とその保護者のみで、ちょうちん行列や踊りを行い、規模を縮小して開催した。
- ・本地区にある貞観園は、飯塚邸及び松雲山荘と共に、三園と食を組み合わせたモデルコースツアーや首都圏でのプロモーションを実施した。これにより、県内旅行業者からツアー商品が販売され、観光誘客の促進につながった。既存の観光施設の魅力をブラッシュアップしながら、柏崎らしいツアー商品の開発・販売を通じて、県内外からの誘客に取り組んでいく。

## 【西山町地区】

- ・指定管理施設である大崎雪割草の湯、西山ふるさと公苑及び西山自然体験交流施設ゆうぎについては、計画的な修繕の実施により施設の機能維持に努めた。また、指定管理者による利用促進イベントを実施し、利用者数はいずれも前年度と比較して増加した。今後も、施設の現状を踏まえながら計画的な修繕をするとともに、近隣施設との連携を深め、周辺環境の特性を活かした集客策の検討を進めていく。(再掲)
- ・草生水まつりを始め、にしやま新そば祭りや、にしやまふるさと祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から開催できなかったが、西山ふるさと館内で作品の展示を行い、来場者から鑑賞していただく機会を設けた。
- ・希少な雪割草の保全・保護活動に努めた結果、全国の愛好家から広く認知され、大崎雪割草の里の来場者数は前年度から増加した。また、長嶺白鳥愛護会と連携し、長嶺白鳥ふれあい広場を管理するとともに、転落防止柵の修繕を行った。白鳥の飛来数は過去最高を記録し、県内外から多くの人々が観察に訪れた。今後も柏崎観光協会と連携し、SNS等を活用したPRを行い、更なる集客を図る。
- ・海水浴場の整備では、石地海水浴場駐車場の周辺環境の美化及び大崎公衆トイレの一部を洋式化することにより、利便性の向上を図った。また、地元NPO法人と連携して海水浴場の安全確保に努めた。長浜、大崎、石地海水浴場の利用者数は、前年度から大幅に増加しており、引き続き、安全で快適な海水浴場となるよう、施設の維持管理に努め、海水浴観光による雇用創出を推進していく。(再掲)
- ・周辺環境の特性を活かした集客策を展開し、外貨獲得と地元への還元、関連産業への波及効果、雇用創出など西山町地区の持続的な発展に取り組んでいく。(再掲)
- ・農業基盤整備及び農業用ため池改修等を実施し、農業経営の安定化、受益水田の用水確保、下流農地及び公共施設の災害による被害防止が図られた。(再掲)
- ・令和2(2020)年度から2か年に渡り取り組んできた旧石地フィッシングセンター解体撤去工事が、令和3(2021)年8月27日に完了した。

## ⑦交流・定住の推進

### 【高柳町地区】

- ・平成29(2017)年のインターンをきっかけとした移住者が、市の指定管理施設である「陽の楽家(ひかりのらくや)」を利用した新たな事業に向け準備を始めた。この取組は、伝統あるかやぶきの建物を守るとともに、地区外や都市部の方が本地区に関心を持つきっかけとなった。今後も様々な視点から交流人口を増やし、移住を推進していく。
- ・市民活動センターまちからの支援を受けながら、令和4(2022)年度からの新

たな地域おこし協力隊の活用に向けて検討を開始した。

#### 【西山町地区】

- ・令和4（2022）年度の4つの協議会の統合を機に、地域に若者の力を活かしたいとの思いから、インターン生の受入れについて検討を開始した。

### ⑧個性あふれる地域文化の振興

#### 【高柳町地区】

- ・本地区にある貞観園は、飯塚邸及び松雲山荘と共に、三園と食を組み合わせたモデルコースツアーや首都圏でのプロモーションを実施した。これにより、県内旅行者からツアー商品が販売され、観光誘客の促進につながった。既存の観光施設の魅力をブラッシュアップしながら、柏崎らしいツアー商品の開発・販売を通じて、県内外からの誘客に取り組んでいく。（再掲）

#### 【西山町地区】

- ・本殿と木造狛犬が県の指定有形文化財に指定されている二田物部神社では、2月7日に御弓始と呼ばれる伝統行事を行い、1年の豊作と地域の繁栄を願った。引き続き、本殿の修理や文化財防火訓練の実施など、指定文化財の保護・保存のための支援に取り組んでいく。

### ⑨地域と連携した教育の向上

#### 【両地区】

- ・子どもたちにとって望ましい学習環境を提供することを第一に考え、適正な学校規模や学区の在り方を示すため、令和3（2021）年12月に学区再編方針を策定した。
- ・学校や家庭だけでは体験できないさまざまな活動を通し、子どもたちの生きる力を育むことを目的として、「かしわざきこども大学」から、学校に交付金や、地域の団体に補助金を交付することで、家庭・地域と小・中学校が協働し、特色ある教育活動の充実が図られた。今後も地域の特色ある教育活動を進めていく。

#### 【高柳町地区】

- ・学区再編に関して、令和6（2024）年度の統合計画の方針について、令和4（2022）年1月に学校関係者への説明を行い、同年2月に高柳町地区意見交換会を実施した。参加者からは、統合までの期間が短いことや、地域の特色を活かし、学校を残すための意見などが出され、統合計画の可否を判断する一つの機会となった。

- ・放課後子ども教室は、こども自然王国を活用し、地域の協力を得ながら子どもたちと共に学習やスポーツ、文化活動等の取組を行い、子どもたちの健全な育成につながった。保育園児から中学生まで、希望する子どもの利用を通じて世代を超えた子ども同士の交流が生まれている。また、利用者の保護者やボランティアなどによる地域での子育て支援を行っている。今後も地域の子どもたちの居場所づくりに寄与するため、引き続き事業を継続する。
- ・越後門出和紙工房と連携し、和紙の原料である楮の栽培方法を学び、地域の和紙を使った高柳小学校の卒業証書づくりを行った。地域と連携することで、改めて地域の良さを知り、誇りを持つことができた。また、狐の夜祭りの狐の踊りの指導を受け、地域で受け継がれてきた祭りを将来にわたって残していこうという思いが子どもたちにも伝わり、高柳の伝統を学ぶ機会となった。

### 【西山町地区】

- ・子どもたちの豊かな心を育むことを目的に、園児、児童、生徒が、保育園、小・中学校で花壇やプランター、鉢などで花を育て、町内の集会所や事業所に飾る取組を行った。「花いっぱい、あいさついっぱい、笑顔いっぱい」ののぼり旗を掲げ、町内との交流の機会となった。
- ・二田小学校では、地区の特産物である柿を教材とした「全校柿活動」に取り組み、5年生が中心となって栽培した柿を全校で収穫し、加工・販売を行った。地域や全校の交流を深めるとともに、地域の良さを感ずることができた。
- ・内郷小学校では、3・4年生が総合的な学習の時間に地域の良さを調べ、発信する活動を行った。地域に伝わる民話、昆虫や水生生物、植物などの豊かな自然について調べ、その魅力を発信する活動を行い、子どもたちは、地域の良さを再確認することができた。今後も地域コーディネーターと連携しながら、次年度以降も活動を継続していく。
- ・地区内の児童クラブを1か所で運営し、二田小学校と内郷小学校の児童の校区を超えた交流につながった。

## ⑩住民と行政の協働による地域づくり

### 【両地区】

- ・コミュニティセンター運営事業では、運営に必要な人件費を補助することにより、コミュニティ振興協議会の健全な財政運営を図ることができた。また、コミュニティ活動推進事業として、コミュニティ計画に基づいた事業に対し補助することにより、コミュニティ計画の実践事業に積極的に取り組み、住民主体の地域づくりの施策を展開することができた。協働によるまちづくりを推進するため、継続して事業を実施していく。



### 【高柳町地区】

- ・本地区の美しい景観の特徴の1つである棚田の維持・保全に積極的に取り組んだ結果、農林水産省が認定する「つなぐ棚田遺産」に、柏崎市からは本地区の花坂の棚田及び梨ノ木田の棚田の2つを含む、4つの棚田が選ばれた。美しい景観を地域一体となって守っていくとともに地域の活性化や棚田の有する多面的機能に対するより一層の理解・協力を促進していく。
- ・地域おこし協力隊が地域づくりの担い手として地域の問題解決や活性化に取り組んだことで、地域力の維持向上につながった。今後も関係者等と連携を図りながら協力隊の地域活動をコーディネートし、任期終了後の定住・定着や起業・事業継承に向け、支援していく。また、令和4（2022）年度からの新たな地域おこし協力隊の活用に向けて検討を進める。

### 【西山町地区】

- ・柏崎市公共施設等総合管理計画に基づき、石地、別山、中川、大田のコミュニティセンターを管理運営する4つの協議会を統合し、令和4（2022）年4月から西山コミュニティ協議会としてスタートするため、統合協定書調印式を行い、統合準備を整えた。二田、南部とも連携しながら、地域コミュニティの持続可能な活動を維持するため引き続き支援を行う。

【参考1】

計画に基づく令和3(2021)年度の各事業の進行管理一覧

※当該年度の実施が無い事業は掲載していません。

柏崎市過疎地域持続的発展計画				取組と成果	課題と今後の展開	地区	所管所属	過疎債の 充当	令和3(2021)年度 実績事業費(単位:千円)		
持続的発展施策区分	事業名	掲載 ページ	事業内容						国庫支出金	県支出金	地方債
3 産業の振興	(1)基盤整備事業 農業	P.27 P.28	・中山間地域総合整備事業 内郷地区 ほ場整備32.6ha、農業 用排水路整備5か所 ・経営体育成基盤整備事業 ほ場整備 長嶺地区28.8ha、五日 市・内方地区57.9ha、和田地区 11.2ha、西山中部地区24.2ha ・ため池等整備事業 五日市大池地区 堤体工N=1式 坂田新池地区 堤体工N=1式 立合堰地区 頭首工N=1式	【取組】 農業基盤整備と農業用ため池改修等が県営 事業により実施された。  【成果】 生産性の高い農用地が拡大し、農業経営の安 定化が図られた。また、受益水田の用水確保 と下流農地及び公共施設の災害による被害の 防止が図られた。	【課題】 水田整備率は令和3(2021)年度末で54.1%と 新潟県内でも低水準である。また、防災重点 ため池の改修を早急に行う必要がある。  【今後の展開】 継続して農業基盤の整備に取り組み、生産性 の向上を図る。また、老朽化したため池の改修 を重点的に進める。	西山	農林水産課	有	国庫支出金	0	
									県支出金	0	
									地方債	17,500	
									過疎債	17,500	
									その他	0	
									その他の特定財源	0	
									一般財源	75	
合計	17,575										
3 産業の振興	(1)基盤整備事業 農業	P.28	海岸堤防等老朽化対策 老朽化対策実施設計N=1式 老朽化対策工事L=504m	【取組】 石地漁港海岸の海岸保全施設が老朽化して おり、予防保全型の維持管理を導入すること で施設の長寿命化を図った。  【成果】 適正な時期に施設の補修等を行い、ライフサ イクルコストの縮減が図られた。	【課題】 老朽化した海岸保全施設が多く、施設の補修 等の対策を早急に行う必要がある。 【今後の展開】 施設の点検を定期的に行い、長寿命化計画に より修繕等を行う。	西山	農林水産課	無	国庫支出金	5,125	
									県支出金	0	
									地方債	4,600	
									過疎債	0	
									その他	4,600	
									その他の特定財源	0	
									一般財源	527	
合計	10,252										
3 産業の振興	(9)観光又はレクリエー ション	P.28	じよんのび村整備事業	【取組】 宿泊施設の空調設備や温泉設備などの修繕 を実施した。 また、指定管理者であり第三セクターである株 式会社じよんのび村協会の経営改善を図るた め、代表取締役候補の公募を実施した。  【成果】 施設機能の維持及び新たな営業施策などの 展開により、施設利用者が前年度比149%増と なる64,218人となった。	【課題】 施設の老朽化が進行している。また、新型コ ロナウイルス感染症の影響により旅行や外出の 在り方やニーズが変化しており、変化に対応し た営業施策の展開により、更なる経営改善が 必要である。  【今後の展開】 公共施設個別計画などの個別計画に即して、 現状を踏まえつつ計画的な修繕、改修の実 現、新経営体制が取り組む営業施策の後方支 援に努める。	高柳	商業観光課	無	国庫支出金	0	
									県支出金	0	
									地方債	0	
									過疎債	0	
									その他	0	
									その他の特定財源	0	
									一般財源	14,090	
合計	14,090										
3 産業の振興	(9)観光又はレクリエー ション	P.28	大崎雪割草の湯整備事業	【取組】 施設の計画的な修繕を実施するとともに、指 定管理者による利用促進を図る各種イベント、 キャンペーンを実施した。  【成果】 施設利用者が前年度比136%増となる31,775人 となった。	【課題】 コロナ禍以前の利用水準への回復を図るた め、継続して施設の機能維持を図るための修 繕や改修を計画的に進めるとともに、指定管 理者によるサービスの向上に努めていく必要 がある。  【今後の展開】 公共施設個別計画などの個別計画に即して、 現状を踏まえつつ計画的な修繕、改修の実 現に努める。また、近隣の他施設などとの連携な どを指定管理者に求めていく。	西山	商業観光課	無	国庫支出金	0	
									県支出金	0	
									地方債	0	
									過疎債	0	
									その他	0	
									その他の特定財源	0	
									一般財源	663	
合計	663										
3 産業の振興	(9)観光又はレクリエー ション	P.28	西山ふるさと公苑整備事業	【取組】 施設の計画的な修繕を実施し、施設の機能維 持に努めるとともに、指定管理者による利用促 進を図る各種イベントを実施した。  【成果】 来場者が前年度比204%増となる17,714人と なった。	【課題】 コロナ禍以前の利用水準への回復を図るた め、継続して施設の機能維持を図るための修 繕や改修を計画的に進めるとともに、指定管 理者によるサービスの向上に努めていく必要 がある。  【今後の展開】 公共施設個別計画などの個別計画に即して、 現状を踏まえつつ計画的な修繕、改修の実 現に努める。また、近隣の他施設などとの連携な どを指定管理者に求めていく。	西山	商業観光課	無	国庫支出金	0	
									県支出金	0	
									地方債	0	
									過疎債	0	
									その他	0	
									その他の特定財源	0	
									一般財源	589	
合計	589										

柏崎市過疎地域持続的発展計画				取組と成果	課題と今後の展開	地区	所管所属	過疎債の 充当	令和3(2021)年度 実績事業費(単位:千円)															
持続的発展施策区分	事業名	掲載 ページ	事業内容						国庫支出金	県支出金	地方債	過疎債	その他	その他の特定財源	一般財源	合計								
3 産業の振興	(9)観光又はレクリエーション	P.28	西山自然体験交流施設「ゆうぎ」整備事業	【取組】 指定管理者による施設の計画的な修繕により、利用者の利便性や満足度の向上に努めた。(基本協定による市が発注した修繕はなし)  【成果】 キャンプ利用は、前年度比118%増となる940棟・区画が利用された。	【課題】 利用促進を図るための集客策の充実が必要である。  【今後の展開】 近隣の他施設との連携などの他、施設や周辺環境の特性を生かした集客策の検討及び展開を指定管理者に求めている。	西山	商業観光課	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	814	過疎債	814	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	814
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	139	合計	139
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
3 産業の振興	(9)観光又はレクリエーション	P.28	海水浴場等整備事業	【取組】 一般社団法人柏崎観光協会への委託により石地海水浴場駐車場の適正な運営を図り周辺環境の美化に努めた。地元NPOと連携を図り、海水浴場の安全確保を図った。大崎公衆トイレの一部を洋式化し、利用者の利便性向上に努めた。  【成果】 長浜、大崎、石地海水浴場の利用者が、前年度比146%増となる65,960人となった。	【課題】 引き続き安全で快適な海水浴となるよう努めていくとともに、関連する海水浴施設の維持管理に努めていく必要がある。  【今後の展開】 関係団体との連携を継続するとともに、計画的な海水浴施設の修繕及び改修の実現に努めていく。	西山	商業観光課	有	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	814	過疎債	814	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	814
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	139	合計	139
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	P.28	冬季イベントYOU・悠・遊事業	【取組】イベントの開催に向け企画委員会7回開催し、イベントの企画を行った。  【成果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、イベント開催を中止。	【課題】【今後の展開】 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、イベントを開催する。	高柳	高柳町事務所 (地域事務所)	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	139	合計	139
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	102,800	過疎債	102,800	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	31,915	合計	134,715
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	P.29	旧石地フィッシングセンター解体事業	【取組】 令和2(2020)年度から2か年の継続事業(2年目)として、解体撤去工事を実施した。  【成果】 旧石地フィッシングセンターを解体したことにより、海岸利用者の安全を確保することができた。	解体撤去工事完了により「旧石地フィッシングセンター解体事業」は終了した。	西山	西山町事務所 (地域事務所)	有	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	102,800	過疎債	102,800	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	31,915	合計	134,715
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	530	合計	530
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	P.29	雪割草保護活動事業	【取組】 「大崎雪割草保存会」に委託し、野生種雪割草の移植・育成(育苗)により希少な雪割草の保護・保存に努めた。  【成果】 大崎雪割草の里が、全国にいる愛好家から広く認知され、4,823人の来場者があった。	【課題】 大崎雪割草保存会の後継者育成に対する支援や、大崎雪割草の里の魅力度を高めるために必要な施設の改良・改善に対し支援する必要がある。  【今後の展開】 柏崎観光協会と連携してマスコミやSNS等を活用したPRを行い、更なる集客を図る。	西山	西山町事務所 (地域事務所)	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	530	合計	530

柏崎市過疎地域持続的発展計画				取組と成果	課題と今後の展開	地区	所管所属	過疎債の 充当	令和3(2021)年度 実績事業費(単位:千円)															
持続的発展施策区分	事業名	掲載 ページ	事業内容						国庫支出金	県支出金	地方債	過疎債	その他	その他の特定財源	一般財源	合計								
3 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業	P.29	白鳥保護活動事業	<p>【取組】 長嶺白鳥愛護会と連携し、長嶺白鳥ふれあい広場の管理を行うとともに、転落防止柵の修繕を行った。</p> <p>【成果】 市内外から非常に多くの人々が白鳥観察に訪れた。白鳥の飛来数は過去最高の840羽を記録した。</p>	<p>【課題】 今後も長嶺白鳥ふれあい広場を継続的に管理していくとともに、長嶺白鳥愛護会の後継者育成を支援していく必要がある。</p> <p>【今後の展開】 転落防止柵の修繕を計画的に行い来訪者の安全を確保するとともに、SNS等を活用したPRを強化していく。</p>	西山	西山町事務所 (地域事務所)	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	1,743	合計	1,743
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	11,241	過疎債	11,241	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	24	合計	11,265
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	6,759	過疎債	6,759	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	15	合計	6,774
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	35,100	過疎債	35,100	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	98	合計	35,198
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	23,400	過疎債	23,400	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	28	合計	23,428
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	P.33	舗装修繕事業 市道柏崎高尾川磯線 L=900m、 W=4.0m	<p>【取組】 舗装の損傷が進行している生活道路について、円滑な交通と通行の安全を確保するため、舗装修繕を行った。</p> <p>【成果】 舗装修繕工事を行うことによって、円滑な交通と通行の安全を確保することができた。</p>	<p>【課題】 安全な道路網を確保するために、今後も継続して舗装修繕工事を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の展開】 舗装修繕計画により、道路舗装の長寿命化や維持管理コストの縮減を目指す。</p>	高柳	道路維持課	有	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	11,241	過疎債	11,241	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	24	合計	11,265
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	6,759	過疎債	6,759	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	15	合計	6,774
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	35,100	過疎債	35,100	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	98	合計	35,198
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	23,400	過疎債	23,400	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	28	合計	23,428
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	P.33	舗装修繕事業 市道柏崎内方井岡線 L=100m、 W=6.5m	<p>【取組】 舗装の損傷が進行している生活道路について、円滑な交通と通行の安全を確保するため、舗装修繕を行った。</p> <p>【成果】 舗装修繕工事を行うことによって、円滑な交通と通行の安全を確保することができた。</p>	<p>【課題】 安全な道路網を確保するために、今後も継続して舗装修繕工事を実施していく必要がある。</p> <p>【今後の展開】 舗装修繕計画により、道路舗装の長寿命化や維持管理コストの縮減を目指す。</p>	高柳	道路維持課	有	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	6,759	過疎債	6,759	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	15	合計	6,774
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	35,100	過疎債	35,100	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	98	合計	35,198
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	23,400	過疎債	23,400	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	28	合計	23,428
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	P.34	道路新設改良事業 市道柏崎前栗線ほか1路線 L=374m、W=4.0(6.0)m	<p>【取組】 狭隘道路で車両のすれ違いに支障が生じているため、道路の拡幅改良工事を実施した。</p> <p>【成果】 本路線の拡幅改良工事により、地域の安全性・利便性が向上する見込みである。</p>	<p>【課題】 単年度で実施できる工事延長が限られており、全線の道路改良が完了するまでに数年の期間を要することが課題である。</p> <p>【今後の展開】 随時事業計画を見直しながら事業の推進を図っていく。</p>	西山	道路河川課	有	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	35,100	過疎債	35,100	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	98	合計	35,198
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	23,400	過疎債	23,400	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	28	合計	23,428
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0





柏崎市過疎地域持続的発展計画				取組と成果	課題と今後の展開	地区	所管所属	過疎債の 充当	令和3(2021)年度 実績事業費(単位:千円)															
持続的発展施策区分	事業名	掲載 ページ	事業内容						国庫支出金	県支出金	地方債	過疎債	その他	その他の特定財源	一般財源	合計								
6 生活環境の整備	(8)その他	P.41	道路除排雪補助事業	【取組】 町内会が実施した道路除排雪について経費の75%を助成した。  【成果】 町内会が実施する道路除排雪について、8町内会に対して助成し、冬期間の道路交通を維持することができた。	【課題】 町内会が実施する道路除排雪経費を補助することで、冬期間の道路交通を確保する必要がある。  【今後の展開】 冬期間の道路交通確保のために、今後も継続していく。	西山	道路維持課	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	519	合計	519
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	18,658	合計	18,658
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	1,000	合計	1,000
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	40,800	過疎債	40,800	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	40,800
									国庫支出金	216	県支出金	206	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	455	一般財源	848	合計	1,725
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(3)高齢者福祉施設 その他	P.46	高齢者生活支援施設管理運営事業	【取組】 6件の相談を受け、5人が新たに入居した。年度末における入居者数は、18人である。  【成果】 住居を提供し、入居者の相談支援を行ったほか、生きがい対策や住民との交流の場を提供できた。	【課題】 高齢化率が市内で最も高く、高齢者の単身世帯数も多い地域であることから、住宅政策の重要性が高い。  【今後の展開】 高齢者生活支援施設の目的や機能を周知し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる場を提供していく。	高柳	介護高齢課	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	18,658	合計	18,658
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	1,000	合計	1,000
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	40,800	過疎債	40,800	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	40,800
									国庫支出金	216	県支出金	206	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	455	一般財源	848	合計	1,725
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(3)高齢者福祉施設 その他	P.46	高齢者用冬期共同住宅管理事業	【取組】 冬期間に入居者を受け入れられるよう、施設の維持管理を行った。  【成果】 利用がなかった。	【課題】 入居希望者が年々減少し、令和元(2019)年度から入居者がいない状況が続いている。  【今後の展開】 施設の在り方について検討する。	高柳	介護高齢課	無	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	1,000	合計	1,000
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	40,800	過疎債	40,800	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	40,800
									国庫支出金	216	県支出金	206	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	455	一般財源	848	合計	1,725
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
									国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	0	一般財源	0	合計	0
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展 特別事業	P.46	保育園運営事業	【取組】 園運営に必要な施設整備。非常勤職員の確保、保育士の研修等を行った。  【成果】 園児を安全に保育することができた。	【課題】 令和6(2024)年度以降の園運営を検討する必要がある。  【今後の展開】 令和4(2022)～5(2023)年度は園児数の減少により休園する。	高柳	保育課	無	国庫支出金	216	県支出金	206	地方債	0	過疎債	0	その他	0	その他の特定財源	455	一般財源	848	合計	1,725

柏崎市過疎地域持続的発展計画				取組と成果	課題と今後の展開	地区	所管所属	過疎債の 充当	令和3(2021)年度 実績事業費(単位:千円)	
持続的発展施策区分	事業名	掲載 ページ	事業内容						国庫支出金	県支出金
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展 特別事業	P.46	保育園除排雪事業	【取組】 積雪時の園周辺の除雪を行った。  【成果】 園児・保護者の安全を確保し、園運営を行うことができた。	【課題】 令和6(2024)年度以降の園運営を検討する必要がある。  【今後の展開】 令和4(2022)～5(2023)年度は園児数の減少により休園する。	高柳	保育課	無	国庫支出金	0
									県支出金	0
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	466
									合 計	466
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展 特別事業	P.46	私立保育園特別保育事業補助金	【取組】 未満児保育事業、障害児保育事業を実施した私立保育園に対し、補助金を支援した。  【成果】 未満児や障がいのある園児などの受け入れ体制を確保することができた。	【課題】 未満児や障がいのある園児などが増加傾向にあり、様々な保育ニーズに対応する必要がある。  【今後の展開】 多様化する保育ニーズに対応した体制を維持していく。	西山	保育課	無	国庫支出金	0
									県支出金	3,574
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	6,455
									合 計	10,029
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展 特別事業	P.46	保育園運営事業	【取組】 園運営に必要な委託費及び運営費補助金を支援した。  【成果】 園児を安全に保育することができた。	【課題】 少子化により園児数が減少している中でも、健全な保育園運営を確保することが必要である。  【今後の展開】 健全な保育園運営の確保に向け、継続した支援を行う。	西山	保育課	無	国庫支出金	85,165
									県支出金	36,568
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	12,791
									一般財源	17,764
									合 計	152,288
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展 特別事業	P.47	私立保育園建設費補助金	【取組】 改修工事を行った私立保育園に対し、工事費の一部を支援した。  【成果】 保育園運営法人の施設整備に伴う経済的負担を軽減することができた。	【課題】 施設の老朽化が進行している。  【今後の展開】 健全な保育園運営の確保に向け、継続した施設整備支援を行う。	西山	保育課	無	国庫支出金	16,497
									県支出金	0
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	8,247
									合 計	24,744
7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健・福祉の 向上及び増進	(9)その他	P.47	こども自然王国改修整備事業	【取組】 老朽化した大型複合遊具の修繕や食堂の券売機の入替等を行った。  【成果】 適正な設備の更新を行うことで、児童・親子が安心・安全のもと、施設を利用することができるようになった。	【課題】 本館においては大規模改修を行ったが、その他の施設に関しては、老朽化が進んでおり、その対応が必要である。  【今後の展開】 個別施設計画に基づき、良好な施設環境を維持するために必要な施設整備を行っていく。	高柳	子育て支援課	無	国庫支出金	0
									県支出金	0
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	4,834
									合 計	4,834



柏崎市過疎地域持続的発展計画				取組と成果	課題と今後の展開	地区	所管所属	過疎債の 充当	令和3(2021)年度 実績事業費(単位:千円)	
持続的発展施策区分	事業名	掲載 ページ	事業内容						国庫支出金	県支出金
8 医療の確保	(1)診療施設 診療所	P.48	・高柳診療所医療機器等整備事業 ・高柳歯科診療所医療機器等整備事業	【取組】 高柳歯科診療所において、エックス線画像処理装置を更新した。 【成果】 レントゲン画像が鮮明になり、より効率よく正確に医療行為を行うことができた。	【課題】 医療機器の老朽化が進んでいる。 【今後の展開】 老朽化する医療機器を、必要性和費用対効果を考慮して、適宜導入していく。	高柳	国保医療課	無	国庫支出金	0
									県支出金	722
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	1,478
合計	2,200									
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	P.48	・医師確保対策事業(高柳診療所運営費) ・医療機器等整備事業(高柳歯科診療所運営費)	【取組】 高柳診療所及び高柳歯科診療所において、医師ほか医療スタッフを確保した。 【成果】 人材を、適正な規模で確保することができた。	【課題】 患者数は減少しているが、過疎地域に勤務する医師や医療スタッフを継続して確保する必要がある。 【今後の展開】 安定的な地域医療を継続していくための人材確保に努める。	高柳	国保医療課	無	国庫支出金	0
									県支出金	16,154
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	89,246
合計	105,400									
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	-	P.54	コミュニティセンター運営事業	【取組】 コミュニティセンター運営に必要な人件費に対して補助金を交付した。 【成果】 補助金交付により高柳地区コミュニティ振興協議会の健全な財政運営を図った。	【課題】 引き続き、主体的な地域づくりを推進する上で、コミュニティ振興協議会の財政基盤の安定を図る必要がある。 【今後の展開】 協働によるまちづくりを推進するため、継続して事業を実施していく。	高柳	市民活動支援課	無	国庫支出金	0
									県支出金	1,946
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	2,424
合計	4,370									
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	-	P.54	コミュニティセンター運営事業	【取組】 コミュニティセンター運営に必要な人件費に対して補助金を交付した。 【成果】 補助金交付により西山地域のコミュニティ振興協議会の健全な財政運営を図った。	【課題】 引き続き、主体的な地域づくりを推進する上で、コミュニティ振興協議会の財政基盤の安定を図る必要がある。 【今後の展開】 協働によるまちづくりを推進するため、継続して事業を実施していく。統合した西山コミセンは、統合後3か年に限り4名分の人件費を補助できるようにする。	西山	市民活動支援課	無	国庫支出金	0
									県支出金	11,132
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	13,872
合計	25,004									
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	-	P.54	コミュニティ活動推進事業	【取組】 高柳地区コミュニティ振興協議会が策定したコミュニティ計画に基づいた事業に対して補助金を交付した。 【成果】 コミュニティ計画の実践事業に積極的に取り組み、住民主体の地域づくりの施策展開を推進することができた。	【課題】 地域の実情に合ったコミュニティ活動を継続的に支援していく必要がある。 【今後の展開】 協働によるまちづくりを推進するため、継続して事業を実施していく。	高柳	市民活動支援課	無	国庫支出金	0
									県支出金	0
									地方債	0
									過疎債	0
									その他	0
									その他の特定財源	0
									一般財源	750
合計	750									



## 【参考2】 人口及び産業の推移と動向

過疎計画策定時において未確定だった各数値について、直近の情報を含めてまとめました。

- ・国勢調査：令和2年国勢調査の結果を追記しています。
- ・住民基本台帳：令和3年度末（令和4年3月31日現在）の数値を追記しています。

表1-1(1)人口の推移(柏崎市全体)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数 (現市域組替人口)	94,648 (94,648)	△3.3	91,451 (91,451)	△3.4	86,833 (86,833)	△5.0	81,526 (81,526)	△6.1
0歳～14歳	12,418	△11.0	11,081	△10.8	10,001	△9.7	8,633	△13.7
15歳～64歳	58,125	△5.1	55,311	△4.8	49,656	△10.2	44,253	△10.9
うち 15歳～ 29歳(a)	14,170	△17.2	12,270	△13.4	10,543	△14.1	9,174	△13.0
65歳以上(b)	24,015	6.0	24,844	3.5	26,772	7.7	27,398	2.3
(a)/総数 若年者比率	15.0	—	13.4	—	12.1	—	11.3	—
(b)/総数 高齢者比率	25.4	—	27.2	—	30.8	—	33.6	—

(注)総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-1(2)人口の推移(高柳町地区及び西山町地区合算分)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	8,745	△7.7	7,864	△10.1	7,025	△10.7	6,102	△13.1
0歳～14歳	850	△17.8	713	△16.1	597	△16.3	464	△22.3
15歳～64歳	4,759	△9.4	4,136	△13.1	3,418	△17.4	2,739	△19.9
うち 15歳～ 29歳(a)	991	△19.0	791	△20.2	578	△26.9	461	△20.2
65歳以上(b)	3,136	△1.8	3,008	△4.1	2,998	△0.3	2,883	△3.8
(a)/総数 若年者比率	11.3	—	10.1	—	8.2	—	7.6	—
(b)/総数 高齢者比率	35.9	—	38.3	—	42.7	—	47.2	—

(注)総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-1(3)人口の推移(高柳町)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,241	△10.4	1,859	△17.0	1,504	△19.1	1,187	△21.1
0歳～14歳	161	△19.1	112	△30.4	63	△43.8	33	△47.6
15歳～64歳	1,041	△14.3	766	△26.4	557	△27.3	405	△27.3
うち 15歳～ 29歳(a)	174	△25.0	108	△37.9	60	△44.4	56	△6.7
65歳以上(b)	1,039	△4.6	981	△5.6	882	△10.1	749	△15.1
(a)/総数 若年者比率	7.8	—	5.8	—	4.0	—	4.7	—
(b)/総数 高齢者比率	46.4	—	52.8	—	58.6	—	63.1	—

(注)総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-1(4)人口の推移(西山町)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,504人	△6.8%	6,005人	△7.7%	5,521人	△8.1%	4,915人	△11.0%
0歳～14歳	689	△17.5	601	△12.8	534	△11.1	431	△19.3
15歳～64歳	3,718	△7.9	3,370	△9.4	2,861	△15.1	2,334	△18.4
うち 15歳～ 29歳(a)	817	△17.6	683	△16.4	518	△24.2	405	△21.8
65歳以上(b)	2,097	△0.3	2,027	△3.3	2,116	4.4	2,134	0.9
(a)/総数 若年者比率	12.6%	—	11.4%	—	9.4%	—	8.2%	—
(b)/総数 高齢者比率	32.2%	—	33.8%	—	38.3%	—	43.4%	—

(注)総数欄は、年齢不詳を含む関係で、合計が計算と合わない場合があります。

表1-2(1)人口の推移(柏崎市全体)

(住民基本台帳)

区分	平成17年3月31日		平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	94,392人	—	90,766人	—	△3.8%	86,813人	—	△4.4%
男	46,360	49.1%	44,743	49.3%	△3.5	42,721	49.2%	△4.5
女	48,032	50.9%	46,023	50.7%	△4.2	44,092	50.8%	△4.2

区分	令和2年3月31日			令和4年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	82,284人	—	△5.2%	79,688人	—	△3.2%
男	40,574	49.3%	△5.0	39,282	49.3%	△3.2%
女	41,710	50.7%	△5.4	40,386	50.7%	△3.2%

表1-2(2)人口の推移(高柳町地区及び西山町地区合算分)

(住民基本台帳)

区分	平成17年3月31日		平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	9,098人	—	8,071人	—	△11.3%	7,242人	—	△10.3%
男	4,366	48.0%	3,897	48.3%	△10.7%	3,523	48.6%	△9.6%
女	4,732	52.0%	4,174	51.7%	△11.8%	3,719	51.4%	△10.9%

区分	令和2年3月31日			令和4年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	6,507人	—	△10.1%	6,130人	—	△5.8%
男	3,173	48.8%	△9.9%	2,985	48.7%	△5.9%
女	3,334	51.2%	△10.4%	3,145	51.3%	△5.7%

表1-2(3)人口の推移(高柳町)

(住民基本台帳)

区分	平成17年3月31日		平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	2,257人	—	1,859人	—	△17.6%	1,531人	—	△17.6%
男	1,085	48.1%	877	47.2%	△19.2%	723	47.2%	△17.6%
女	1,172	51.9%	982	52.8%	△16.2%	808	52.8%	△17.7%

区分	令和2年3月31日			令和4年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,279人	—	△16.5%	1,152人	—	△9.9%
男	609	47.6%	△15.8%	542	47.0%	△11.0%
女	670	52.4%	△17.1%	610	53.0%	△9.0%

表1-2(4)人口の推移(西山町)

(住民基本台帳)

区分	平成17年3月31日		平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	6,841人	—	6,212人	—	△9.2%	5,711人	—	△8.1%
男	3,281	48.0%	3,020	48.6%	△8.0%	2,800	49.0%	△7.3%
女	3,560	52.0%	3,192	51.4%	△10.3%	2,911	51.0%	△8.8%

区分	令和2年3月31日			令和4年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	5,228人	—	△8.5%	4,978人	—	△4.8%
男	2,564	49.0%	△8.4%	2,443	49.1%	△4.7%
女	2,664	51.0%	△8.5%	2,535	50.9%	△4.8%

表1-3(1)産業別人口の動向(柏崎市全体)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	47,014人	△2.6%	43,787人	△6.9%	41,479人	△5.3%	38,970人	△6.0%
第一次産業 就業人口比率	6.1% (2,866)	—	3.8% (1,647)	—	3.4% (1,423)	—	2.9% (1,112)	—
第二次産業 就業人口比率	36.3% (17,064)	—	35.6% (15,587)	—	35.0% (14,520)	—	35.1% (13,441)	—
第三次産業 就業人口比率	57.3% (26,941)	—	59.7% (26,157)	—	60.5% (25,104)	—	62.0% (23,790)	—

(注)分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表1-3(2)産業別人口の動向(高柳町地区及び西山町地区合算分)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	4,441人	△9.0%	3,599人	△19.0%	3,131人	△13.0%	2,734人	△12.7%
第一次産業 就業人口比率	14.7% (652)	—	10.2% (368)	—	9.3% (292)	—	8.5% (232)	—
第二次産業 就業人口比率	37.4% (1,660)	—	35.3% (1,272)	—	33.6% (1,053)	—	32.5% (889)	—
第三次産業 就業人口比率	47.9% (2,128)	—	54.4% (1,959)	—	56.3% (1,762)	—	58.2% (1,590)	—

(注)分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表1-3(3)産業別人口の動向(高柳町)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,198人	△13.9%	820人	△31.6%	620人	△24.4%	481人	△22.4%
第一次産業 就業人口比率	24.9% (298)	—	21.7% (178)	—	19.2% (119)	—	17.5% (84)	—
第二次産業 就業人口比率	30.9% (370)	—	25.2% (207)	—	24.8% (154)	—	23.5% (113)	—
第三次産業 就業人口比率	44.2% (529)	—	52.8% (433)	—	56.0% (347)	—	58.8% (283)	—

(注)分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。

表1-3(4)産業別人口の動向(西山町)

(国勢調査)

区分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,243人	△7.1%	2,779人	△14.3%	2,511人	△9.6%	2,253人	△11.7%
第一次産業 就業人口比率	10.9% (354)	—	6.8% (190)	—	6.9% (173)	—	6.6% (148)	—
第二次産業 就業人口比率	39.8% (1,290)	—	38.3% (1,065)	—	35.8% (899)	—	34.4% (776)	—
第三次産業 就業人口比率	49.3% (1,599)	—	54.9% (1,524)	—	56.4% (1,415)	—	58.0% (1,307)	—

(注)分類不能の産業があるため、総数と各産業就業人口の合計は一致しない場合があります。